

平成28年度滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成28年12月26日（月） 10:00～11:30
- 2 開催場所 滝沢市役所2階大会議室
- 3 出席者 (委員)
藤原理佐委員、菊地美佳委員、高橋正俊委員、小山尚元委員、菅野啄也委員、
中田真理子委員、工藤純世委員、内藤陽委員、大塚健樹委員、角替三記委員、
太田厚子委員
(市側出席者)
健康福祉部長 太田晴輝
児童福祉課長 佐々木由利子
児童福祉課総括主査 佐々木澄子
〃 主任主査 大槻智康
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
(1) 子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び子ども・子育て支援事業について
(2) 保育園入園審査点数の改定（案）について
(3) その他

会議経過

1. 開 会

事務局：本日は、年末の大変お忙しい中お集まりいただき有難うございます。

ご案内の時刻となりましたので、これより、滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。

本日の会議の開催にあたりまして、柳村典秀市長よりご挨拶を申し上げます。

2. 市長挨拶

市 長：子ども・子育て会議の開催に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

この会議は、市町村が「子ども・子育て支援事業計画」を策定する際に、意見を述べるとともに、市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等を調査審議する機関となっており、皆様には、平成28年度からの新たな任期につきまして、ご多忙のところ、就任を快くお引き受けいただきまして厚く御礼申し上げます。市においても、平成27年度に策定した「第1次滝沢市総合計画」において、「幸福感を育む地域づくり」が実感できる計画として「幸せ」、「幸福感」に焦点を当てております。市民の方に「幸福感」を実感してもらうためにも、子育て支援の分野は、今後ますます重要なものと捉えております。平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業を実施しておりますが、国の子育て支援の拡充に伴い、子育てに係る市の財政負担も年々増大しております。市の厳しい財政状況のなか、将来にわたって必要な施策・事業を実施するためにも、子育て支援の分野においても、現在の状況等に対応した市の事業の再構築、見直し等が必要となってきております。

本日は、このような状況のなか、本市における子育て支援の推進のために、それぞれのお

立場で、様々な視点からご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。簡単ではありますが、本日の会議にあたっての挨拶とさせていただきます。

3. 委員自己紹介

事務局：初めに会議の成立ですが、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条により、「委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」と規定されております。本日の出席委員は、半数を超えていますので会議を開くことができますことを報告致します。尚、会議の終了時間は11時30分を予定しております。

続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。

～市長・事務局自己紹介～

それでは、新たな任期の第一回目の開催となりますので、委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと思います。席順により順番にお願いします。

～委員自己紹介～

ありがとうございました。委員の皆様には大変申し訳ございませんが、市長は別用務がございますので、ここで退席させていただきます。

4. 会長・副会長の選任

事務局：それでは次第の3に入ります。子ども・子育て会議設置条例第5条の規定では、今回は改選後1回目の会議となりますので、委員の互選により会長及び副会長を選出させていただきます。会長が会議の議長となることとなっております。会長が選出されるまでの間、太田健康福祉部長が進行させていただきますのでよろしくお願い致します。

健康福祉部長：よろしくお願ひいたします。それでは会長の選出に入ります。委員の皆様にお諮りいたします。会長の選出方法はいかがいたしましょうか。

委員：事務局案があればご提示いただければと思います。

健康福祉部長：事務局案とのご発言がございましたが、事務局案をお示ししてよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

健康福祉部長：それでは事務局からお願いします。

事務局：引き続き大塚委員に会長をお願いしたいと考えております。

健康福祉部長：事務局としては大塚委員ということでございますが、皆様よろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

健康福祉部長：それでは、大塚委員に会長をお願いいたします。会長が選出されましたので、ここからの進行は大塚会長にお願い致します。

会長：それでは引き続きということで、会長を務めてさせていただきます。どうぞよろしくお願い

願ひ致します。昨年から新制度が始まりまして、いろいろ大きな統計もとりまして待機児童0を目指した大きな目標の制度だと思ひますけれども、2年目を過ぎている中で当初考へている以上に現実のほうが大きく動いているのかなというところがあるかと思ひます。この滝沢市におかれましても皆様のお知恵とご経験をもとに、よりよい子育て環境を作っていければと思ひます。どうぞこれからも皆様のご協力をよろしくお願ひ致します。

それでは、副会長の選出に入ります。副会長の選出方法につきまして、何かご意見ありましたらよろしくお願ひ致します。

ご意見ないようですが、事務局からご提案いただくということでもよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会 長：それでは事務局案をお願ひします。

事務局：引き続き小山委員に副会長をお願ひしたいと考へております。

会 長：皆様いかがでしょうか。

～異議なしの声あり～

会 長：それでは承認の拍手をお願ひします。

～委員全員拍手～

会 長：それでは小山副会長よろしくお願ひ致します。

副会長：よろしくお願ひ致します。

4. 議事録署名人の指名

会 長：つづきまして、次第の4の議事録署名人の指名ですが、名簿順に小山委員と菅野委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

それでは、次第に沿って進めて参ります。議題に入る前に事務局から一言ございまして、事務局の発言お願ひします。

～資料の確認について説明～

5. 議 題

会 長：それでは、議題に入ります。議題の(1)子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び子ども・子育て支援事業について、事務局からご説明をよろしくお願ひします。

～事務局説明～

議題(1)について、資料に基づき説明。

会 長：どうもありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、なにかご質

問、ご意見があればよろしく申し上げます。

～特になし～

会 長：かなり多岐にわたる説明でしたけれども、特になければ次に進めさせていただきます。議題の（２）保育園入園審査点数の改定（案）について、事務局からご説明をお願い致します。

～事務局説明～

議題（２）について、資料に基づき説明。

会 長：ご説明ありがとうございました。保育園入園審査点数の見直しということで、何かご意見があればよろしく申し上げます。

委 員：保育士への加点がいろいろあり、ありがたいと思っております。当園で新しく採用した調理師が１０月から勤務しております。保育園の入園申請を出しておりますが、なかなか入ることができなくて、いまだに決まらず、３～４か月一時預かりを利用しながら勤務していただいております。一時預かりだと月１５日までという制約もありますので、結果的に勤務日数も１５日となり点数も低くなってしまいます。定数の面等で入園しにくい状況もわかるのですが、保育施設に働く職員も困っています。こういう現状をお伝えしたところでどうなるのかなとは思いますが、他の職員も非常に苦慮しているところを一応お伝えします。

会 長：ということですが、事務局いかがでしょうか。

事務局：いろいろ検討させていただいたところなのですが、国の通知で、保育士さんへの読み替えが可能なのは看護師さんのみです。看護師さんは、保育士さんと同様に人数に加算できることになっておりましたが、調理師さんについては、加算の対象にならないということで、何か線をひく基準がないとだめなのかということで、大変だろうなということは推察されましたが、今回は国のものに基準を定めました。１月から審査は始まりますので、できればこのまま進めさせていただき、ご意見を頂戴いたしました件については、今後の検討ということにさせていただければと思います。

会 長：ではどうぞよろしく願い致します。

事務局：実はこのほかに自営業の方についてもご意見をいただきまして、自営業の方は勤務時間が特に決められていないので、ご自分の裁量で動かされる部分があるということで居宅外の勤務でもお勤めの方より若干点数を低くさせていただいたところですが、課内でも何度も何度も話し合いをしましたが、やはり公平な目で基準をとらえるのが非常に難しい。いろいろな職業についての知識がなければということで、正直なところ判断が難しいだろうと見送りをさせていただいて、待機についても申請時点で明らかにわかる、保育士さんについても明らかにわかるという部分で見直しをさせていただいたところです。

会 長：悩ましいところがたくさんあるんだろうなと思います。他にございませんか。

～特になし～

会 長：では、議題（２）については以上といたしまして、次に進めさせていただきます。議題（３）その他に入ります。事務局から説明をお願い致します。

事務局：特に資料はございませんが、平成２９年度は子ども・子育て支援事業計画の中間評価の時期を迎えます。中間評価につきましては、現在の市の考え方をあらかじめ説明させていただきまして準備をしていきたいと考えております。先ほどからお話ししておりますように、策定からまだ２年しか経っておりませんが、計画当時と現在とは非常に状況が変わってきております。特に教育・保育の確保の方策につきましては、待機児童が増える一方で非常に困った状況となっております。新制度の前に計画を策定する段階で、市内の幼稚園さんのほうに認定こども園さんへの移行を検討されているということがありましたので、実際は、その部分を計画に入れさせていただいているところでした。ところが、制度の詳細が判明しまして、幼稚園さんは幼稚園さんとしてのやり方、また保護者等のご意見もあって、幼稚園のままの継続を検討される状況もでてきております。そうしますと、待機児童のほうの解消が非常に厳しくなっているのも現状でございます。改築を前提にハレルヤ保育園さん、元村保育園さんのほうには定員の拡大をお願いして、ある程度の確保に努めておりますが、それでも、認定こども園さんへの移行分の確保は難しいというのが現状でございます。そこで現在他市でも出てきておりますが、小規模保育を希望するところがたくさんでてきておまして、市としても小規模保育をしたいというご相談が複数ございます。現在は計画に入っていないので、そちらは計画の見直しの段階で一緒に進めていきたいと考えておりましたというお返事をしておりますが、実際に待機児童の解消が難しいというのと、小規模保育をご希望される場所があるのであれば、そういった解消を考えていかなければならないので、次のところでは小規模保育を加えた見直しを検討させていただきたいと考えております。また、小規模保育につきましては、希望するところ全てにお願いしては今後の児童数の減少等も考えていかなければならないというところで、それをあわせると公募ということで、地区とかそういったものを限定しながら公募のほうを検討していきたいと考えております。それから放課後児童クラブにつきましては、滝沢中央小学校の開校が平成３１年４月と決定いたしましたので、これに併せて具体化していきたいと考えております。計画では１単位ということで進めておりましたが、学童の入所率についても、どんどん増えている状況でございますので、学区の見直しを教育委員会で検討していることがございますので、必要な人数につきましては更に調査を進めながら検討し、１あるいは２になるかもしれませんがそういったほうで 検討していきたいと思っております。運営につきましては、やはり複数の法人さんから打診があります。こちらにつきましてもやはり公募ということで公平性をもってよりよい運営を目指していきたいと考えております。それから、３つ目ですが、今日欠席されている委員さんからお話をいただきましたが、制度を利用されていないお子さん、お母さんについての対応というところにお話がありました。これにつきましては、私共も非常に考えていかなければならないと思っております。先ほどの説明の中にありました、母子保健法の改正によりまして子育て世代包括支援センターを設置、こちらのほうに併せて計画の見直しをかけていきたいと思っておりました。国のほうでは概ね平成３２年度までに設置をすることが望ましいとなっておりますが、市としては平成２９年度中に準備を進め、できれば平成３０年の４月の開

設を目指したいと健康推進課と相談をしているところがございますので、これに併せた見直しを進めていきたいと考えております。中間評価につきましては、こういったところをあらかじめ皆様にお話しさせていただき、たたき台を作るうえでの参考意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

会長：ご説明ありがとうございます。これらのことについて、何かご意見がございましたらお願い致します。

委員：最後の本日欠席の委員からの制度を利用していない親御さん等への支援というところですが、やはり毎日子供たちと向かっていると、0、1、2歳の子育てをなさっているお母さん方への支援というのが必要だなと思います。私も認定こども園になろうかな、ならなきゃないなと思いながら、そういったあたりの仕事ができただろうかなと思ったりして、なかなか前へ進めないところがあるのですが、今現在28人の3歳児のクラスが二つありますが、一つのクラスで13人の子供たちが障がいがあるのかどうか分からない、それともお母さんの関わり方なのか分かりませんが、28人のうち13人の子供たちが少しあるいはとても気になります。担任以外の手や丁寧な声かけが必要だったりしています。小さいときに赤ちゃんをもったお母さんたちが困っていたり悩んでいることを一緒にフォローしたり考えたりするような仕組みがないと、オムツの取り方やスプーンで食べる前のつかみ食べのあたりなど子供への関わり方を得る場所がないお母さんたちがたくさんいるのかなと思うところがありまして、子育て世代包括支援センターの考え方は非常にうれしいなと思いました。ぜひ、そのあたりを何かしていかないと人類滅亡のほうに進んでいるのではないかとよくおっしゃいますが、子供たちへの教育をしていかなければ、どんどん社会も滅びる方向に進むということをおっしゃっているのだと思いますが、滝沢市でそういうところにとりかかっていたら本当に素晴らしいことだと思います。それから第1号議題に少し戻る形で申し訳ないのですが、小学校との連携についてですが、配慮の必要な子供達、あるいは障がいのある子供達だけではなく、普通に現況でしっかり育ちたい子供達にとっても、小学校や中学校に入るといった大きな環境の変化に対応していくというのは、精神的にも山に向かわなければならない、そういうことを考えた時に巡回指導や幼児ことばの教室等の特に支援が必要な子供達だけではなく支援が必要ではないでしょうか。一昨年まで教育委員会の管轄の中で保育園・幼稚園・小学校の教員がお互いに参観をする機会を作っていました。小学校の先生が保育園・幼稚園に来たり、逆に小学校の授業を見せていただいて、参観後意見交換などさせていただいていました。こういった大きな連携だったのですが、去年、今年なくなってしまったのでなぜだろうと思いました。お互いの教育現場を実際にみるとか、言葉を交わすとかというのは、教員の交流の場でもあり、あちこちにはない場であり、子供同士の交流の場であったなあとと思うのですが、仕組みの構築とかそういうところも考えていただければいいかなと思います。

事務局：それは前はあったのですかね？

委員：一昨年の平成26年まであったかなと思います。私の園も公開保育やらせてほしいと平成26年のときにお伝えしたのですが、平成27年から突然なくなってしまったようです。時間的にはとられますが、子供達の育ちとか学校に対する安心感をもって通うとか、そういう面では有効ではないかと思えます。

事務局：かなり前に国の制度でそういうのがありました。要するに幼稚園・保育園卒園児と小学

校をどう繋ぐかという面で、当時私も担当課にりましたが、はっきりしない部分がありました。うまく繋がなきゃないという話でしたが、なくなった経緯はこちらとしても把握していないところであり、経緯を調べてみたいと思います。

会 長：普通の子供の支援という話もありましたが、それについてはいかがでしょうか。

事務局：私も直接話はきいておりました。

会 長：それでは、他にございませんでしょうか。

委 員：先ほどの委員の話と関連しますが、こども園への移行になかなか踏み切れないということ、いろいろな理由もあると思いますが、これについて何か考えられる市の支援というものはないでしょうか。実際にこども園をやってらっしゃる園もあるわけですから、今考えられる支援はないものでしょうか。それから、学校との連携についてですが、確かにここには配慮の必要な子供に関することはあります。滝沢市内の小学校の校長先生から、幼稚園や保育園ではどんな指導をしてきているのかと園長が言われる時があります。保育園は保育というしっかりとした指針に基づいてどこの保育園でもやっているし、幼稚園も要領によっている。ただ学校はまた違う。例えば先生の話の聞けないという1年生がいるので困るんですよということを、私どもに言われても、私どもは確かにそういうふうな子供を小学校就学に適応するように1月から入る、それでもできない子はいる。ですから、そういうところを連携してやるのがとても大切なんです、なんか外から見てるような感じをなさる方がいるのは残念なことかなと思います。中学校の校長先生もこの場におられませんが、中学校の校長先生と話をすると、「小学校で何やってきたんだろな」という話をする校長もいます。高校も同じです。こういう風に年齢の高いところにある人たちが連携なしで発言をするというのは、本当にこれは改善していかなければならないと思います。まず、一つはこども園について市が推進する方途はないでしょうか。

事務局：こども園さんの移行につきましては、今年度初めて幼稚園の園長会議を開催させていただきまして、その中で皆さんのご意見を伺いながらというところで、やはり個別にそれぞれ状況があるようですので、それぞれ個別にご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。国や県のほうでも、毎年意向調査がありますので、それに合わせ市の方でも毎年お話を伺いながら進めさせていただきたいと思っておりました。それから、学校との連携のところもお話しさせていただきます。そこについては、委員のお話は全然把握していなかったところでもありますので、今後については教育委員会と相談しながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

会 長：ありがとうございます。私も県内のいろんな調査をさせていただいておりましたが、連携については、十数年前からいろんな取り組みがされていたなあとと思います。教育委員会の主体だったと思います。

委 員：私は滝沢東小のPTAですが、東小としては近所の川前保育園さんとかの子供達を招待する形で学校をみてもらったり、1年生の子供達と触れ合う機会を作っているんですね。学校評議員会が設置されていて、その中に川前保育園さんと学童保育クラブの方に入っていていただき今の学校の現状をお伝えしそちらからの情報をいただくという情報交換の場を学校として作っています。非常にこれは先生方がおっしゃるとおり、いい意味でいい効果がでるんじゃないかと思っています。初めては何でも子供も親もドキドキしますし、あらかじめでもらっていることによって、初めて入学させる親側としても、学校側としても

安心効果があると思います。私も随分前から交流というのは大事だなと思っていました。中学校も、小学校の6年生が行って生徒会の人から話を聞いたり、前もって話をきくという事で3年前くらいから活発に行っています。学校単位でいうことをきちんとした形で市で創っていけば、温度差というものがなくなっていくと思いますので、次へのつなぎとして大事ではないかなと思います。

事務局：校長先生は、他の会議があつての退席となってしまいましたが、そのあたりもご相談させていただきながら、また、教育委員会とも直接話をさせていただきたいと思います。

事務局：我々が知らないだけでそれぞれ他の学校でもやっていることかもしれません。

委員：そうですね。あると思います。ただ、温度差があるので、そういうのをなくすためにできれば学校の中に保育園の先生方や中学校の先生方などに入っていた中での情報交換ができればもう少し情報交換になるのではないかなと思うので、どうしていけばいいのかなとは思っています。

事務局：ご存じのとおり役所はまだまだ縦割りなので、簡単にはいかないのですが、課長たちとも協議しますが、この子育て会議自体の在り方も中間見直しに合わせて少し組織の見直しもしないと、今の保育園・幼稚園だけの話には終わらないので、次のステップの話になってくると、教育委員会サイドが入ってくるかどうかわかりませんが、我々としてはそこまでやらないといけない。片や児童福祉だけでできるわけではないですし、制度上児童は18歳まであるいは20歳まで延長になっておりますが、せめて小学校あたりまではきちんとつなげてあげる。先ほどの委員の話にもありましたが、確かに過去にも同じような話がありました。ただ当時の厚労省の話でたぶんどどこかで頓挫し、それがそのまま現場に残っているのではないかと。今の声としては連携の在り方が常にあるのですが、知らなかったって言われても困る、できたのにやらないと言われても困るので、今日の意見を聞きながら皆さんと次の展開に向けたと思います。それから先ほど認定こども園の話がありましたが、あれは我々からすると選択性なので、現場がどう動くかというのが第一なんです。場所としてそちらにすすめば先ほどの市長の挨拶にもありましたが、確かに経費がかかるんです。ただ子供を大切にしないとこれからの滝沢を、我々関係者では担うといいますが、私自身は実は託すという意識なんです、というのを我々がしっかりしておかないとこの子供たちの将来っていうのを考えていかなければなかなか難しいのだろうと思っています。こういう関係者の皆さん方での話が重要になってくると思います。事業所の代表の方にもいらしていただいておりますが、社会の子供っていうのは雇用者側の責任もたぶんあると思うんです。ただ雇うだけではなくて、その会社自体で子育てするすべをどうするか、片や現場と行政だけでやるのは厳しいし、社会全体でといわれてもなかなか進まない。また何かすると地域地域ともいわれますが、地域はそんなに簡単にはなかなか進まないです。社会も入ってもらって、事業所も入ってもらって、そして地域も入ってもらってというふうにしなないとなかなか難しいと思います。今日のご意見を参考に次の展開につなげていきたいと思っております。

会長：どうぞよろしくお願い致します。おそらく児童だけの区分ではなくて、先ほどの話では高校位で終わっておりますが、大学も一緒です。合理的理由がない限り試験を受けさせてはいけませんというのがきてますので、逆にいうとみんな受け入れながら事業所さんと結び付けながら、そういう子供達が社会生活をしていくまでを見守っていくという時代にも

うじき入っていくのかなと思いますので、併せてお願いしていききたいと思います。

委員：最後にしたいと思います、市長さんのご挨拶の中で市の財政に占める子育て支援の予算が本当に増加していると、これは市長さんのご判断で支援にかける予算を増やして頂けるか、部長さんや課長さんの頑張りで削らないでアップをどんどんしていただければと思います。本当に財政部分での支援には感謝しております。

事務局：市長の挨拶には私がメスを入れたところもあるのですが、子供っていっても就学前なのですが、もともと滝沢には必要なものをきちっとやろうという意識があります。皆さんには申し訳ないのですが切るところは切ります、でもやるところはきちっとやりますという姿勢でないと、何でもやりますという時代でもないのです、確かに児童にかかる経費というのが市の予算の中で一番多いです。それだけ重要だという意識を持っています。やりくりをしながら必要な児童に加配していければと思います。別な意味でまたご指導いただければと思います。

会長：長い間いろいろ意見をいただきまして本当にありがとうございました。議題3につきましてはここでしめさせていただきます。では、司会をお返しします。

事務局：会長、ありがとうございました。委員の皆様からもいろいろご意見をいただきましたので、これをもとに中間評価に向けて、私たちも計画の見直しをかけていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

次第の6、その他に入ります。事務局から皆様へのご報告となりますが、現在子育て支援ガイドブックというものを作成しております、保育園さん、幼稚園さん、それから皆様のほうからご協力をいただきまして、こういった冊子を作っております。市としても情報提供が少ないということで特に産まれたお子さんに対して、どういう制度が利用できるかわからないという方々が結構ございまして、ひとつひとつチラシやパンフレットはお配りしておりましたが、それを一つにまとめたものがないのではないかとということで、サイネックスさんという業者さんと共同発行ということで進めさせていただいております。幼稚園さん保育園さんから原稿をいただきましてそういったものになっておりましたので、今から回覧させていただきます、ご報告させていただきます。それから、計画の中で病児保育のところがありまして、山口先生のキッズ、それから森田先生のグレイス病児室がありますが、そのうちグレイスの病児室につきまして、医療法人のほうからハレルヤ保育園さんのほうの社会福祉法人プレイズザロードのほうに事務のほうを移管されたので、報告させていただきます。経営主体が変わったということで実際の運営は今までどおりということですのでご理解いただきたいと思うのですが、こちらの病児室ですが、ハレルヤ保育園さんが、東部出張所のななめ向いのほうに移動になりますので、病児室もそちらのほうに来年度移行し、やり方そのものは変わらないそうですがそういったところが変わっていくというところをご報告させていただきます。それでは、その他につきましても終了させていただきます、この会議につきましても、これを持ちまして終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員